

## 第 11 回東アジア残留性有機汚染物質（POPs）モニタリングワークショップ 議長総括

2016 年 1 月 29 日

- 1 第 11 回東アジア残留性有機汚染物質（POPs）モニタリングワークショップが、2016 年 1 月 28 日から Hanoi Daewoo Hotel(ベトナム社会主義共和国ハノイ市)にて開催された。
- 2 本ワークショップは、ベトナム社会主義共和国天然資源環境省ベトナム環境庁（MoNRE-VEA）の協力により環境省が開催した。10 の東アジア諸国（カンボジア、インドネシア、日本、大韓民国、ラオス、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ及びベトナム）の政府担当官および技術専門家、バーゼル・ロッテルダム・ストックホルム条約（BRS）事務局、国際連合環境計画技術・産業・経済局（UNEP-DTIE）の代表者及び Örebro 大学の専門家がこのワークショップに参加した。
- 3 環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課齊藤貢課長補佐及び MoNRE-VEA 汚染管理局 Anh Tuan NGUYEN 課長から開会の挨拶があった。
- 4 本ワークショップの議事次第についての確認が行われた後、立命館大学経済学部島田幸司教授と国立環境研究所柴田康行リサーチフェローが本ワークショップの議長として指名された。
- 5 まず、東アジア POPs モニタリングの概要及び背景に関して以下の発表があった。
  - (1) 第 11 回ワークショップへのイントロダクションについて（環境省 松本純一）
  - (2) これまでの東アジア POPs モニタリング（POPsEA）プロジェクトの活動の内容について（事務局）
  - (3) スtockホルム条約の有効性評価の現状について（BRS 事務局 Ms. Katarina MAGULOVA）
- 6 事務局から東アジア POPs モニタリングサブリージョナルレポートの最終案についての説明があり、参加者に対して内容の確認を求めるとともに、コメントや修正があれば事務局に連絡することが求められた。参加者は POPsEA プロジェクトがストックホルム条約の有効性評価に貢献していることの認識を共有した。また、参加者からモニタリングデータの解析及びモニタリング結果の解釈の必要性が提起され、次回のワークショップにおいてさらに討議することとした。

7 引き続き、以下の発表が行われた。

- (1) 全球モニタリング計画（GMP）のデータウェアハウスについて（BRS 事務局、Ms. Katarina MAGULOVA）
- (2) 大韓民国のインフォメーションデータウェアハウスの現状について（大韓民国 Mr. Hyuk KIM）

参加者は GMP データウェアハウスの開発を高く評価し、この GMP データウェアハウスの活用可能性について検討することとした。また、大韓民国が用意しているインフォメーションデータウェアハウスに対しても、東アジア地域における活動として高く評価した。参加者は、東アジア地域のデータウェアハウスとしてより効果的な運用を行っていくために、大韓民国のインフォメーションデータウェアハウスワークショップに技術専門家だけでなく政策担当者も参加して開催することを推奨した。

参加者は、大韓民国のデータウェアハウスに格納されているデータを GMP データウェアハウスに反映させるためのデータ変換の困難さについて提起した。

8 さらに、以下の発表が行われた。

- (1) 2014 年にタイで実施された協力モニタリングの結果について（タイ Dr. Pattanan TARIN）
- (2) カンボジアにおける POPs モニタリング実施の技術的取り組みについて（カンボジア Mr. Sophal IV）
- (3) 大韓民国のチェジュ島におけるスーパーサイトモニタリングの結果について（大韓民国 Dr. In Young Chung）
- (4) 日本の辺戸岬におけるスーパーサイトモニタリングの結果について（日本 高菅卓三氏）

参加者から、パッシブサンプリングとアクティブサンプリングのデータを比較した時の信頼性についての説明が求められたが、それぞれの方法で比較可能なデータの取得が重要であり、双方のデータの間での比較は容易ではないことについての理解を共有した。この比較可能性等の議論については、次回の専門家作業部会においてさらに議論することとなった。事務局から、次に実施される協力モニタリングがラオス及びマレーシアとなる可能性が示された。

9 大韓民国から、2014 年及び 2015 年に実施された POPs 分析トレーニングコースの結果について発表された（大韓民国 Mr. Hyuk KIM）。参加者から大韓民国からのサポートに対し高く評価された。

10 事務局から POPsEA プロジェクトのフレームワークについての見直し及び将来の方向性について説明された。

フィリピン、モンゴル及びインドネシアから、POPsEA プロジェクトによる協力モニタリングの継続的实施に対する期待が示された。参加者は、本ワークショップに先立って

開催された国連環境計画 / 地球環境ファシリティ GMP-2 アジアプロジェクト (UNPE/GEF GMP2-Asia プロジェクト) との緊密な連携の重要性について共有した。

- 11 POPs の GMP 実施をサポートする UNEP のプロジェクトの成果とその手順についての発表があった ( Örebro 大学 Prof. Heidelore FIEDLER )。UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクトと POPsEA プロジェクトとの可能な連携と相互利益のための共通点について討議された。
- 12 UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクトと POPsEA プロジェクトの連携で期待される活動内容などについて議論された。参加国は以下の内容について考え方を共有した。
  - (1) モニタリングデータの取得
  - (2) モニタリング能力の向上
  - (3) POPs モニタリング活動の持続可能性
- 13 参加者から将来の活動に対して以下の期待と取組みに着目した。
  - (1) UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクトと POPsEA プロジェクトとの間での情報共有は歓迎され、促進される。
  - (2) UNEP/GEF GMP2-Asia プロジェクトで習得され、各国で承認されたデータはストックホルム条約の地域組織グループで活用される。
  - (3) POPs モニタリングの実施の持続可能性確立のために、参加国間の協調的活動が期待される。
  - (4) モニタリング手法のハーモナイゼーションが重要である。
  - (5) 各国の実情に合わせた能力向上のメニューが、東アジア地域の効果的なモニタリングの枠組みを構築する上で求められる。個々の期待及び優先順位が参加国及び関係機関の中で共有されることが望ましい。
  - (6) 参加国及び関係機関との情報共有を図るために、POPsEA のウェブサイトを立てる必要がある。
  - (7) POPsEA プロジェクトのスコープとして、水質及びヒト母乳のモニタリングが取り組みの一つである。
- 14 閉会に際して、参加者は、第 11 回ワークショップを主催・開催したベトナム社会主義共和国 VEA、日本国環境省及び事務局の努力に対して感謝の意を表した。

以上